入札公告

奈良県広域水道企業団契約規程（令和７年３月奈良県広域水道企業団企業管理規程第 36 号、以下「規程」という。）第３条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和８年１１月２５日

奈良県広域水道企業団　企業長　山下　真

記

１．入札担当部局

〒639-1037　大和郡山市額田部北町１０３８番地
大和郡山事務所工務課浄水係　昭和浄水場
電話　0743-56-0591
FAX　0743-56-0502
E-Mail　yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp

２．入札に付する事項

（１）入札件名　ダイオキシン類水質検査
（２）検査内容　入札説明書記載の仕様書のとおり
（３）契約期間　令和９年１月 15 日から令和９年２月 19 日まで
（４）検査場所　奈良県大和郡山市額田部北町他地内
（５）最低制限価格　設けません
（６）入札方法　郵便入札（簡易書留による）。
入札書の記載方法は入札説明書をご覧ください。

３．入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。
（１）令和８年度において大和郡山市の物品購入・委託業務等競争入札参加資格登録業者名簿に登載されていること。
（２）MLAP（特定計量証明事業者）及び計量法に基づく特定計量証明事業の登録を受けている者。
（３）国税の滞納のない者であること。
（４）本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第 167 条の４の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
（５）ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。

（６）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く）でないこと。
（７）奈良県広域水道企業団暴力団等排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第１項から第５項までのいずれかに該当する者でないこと。

４．入札説明書を交付する場所及び問合せ先
１．に同じ。
なお、入札説明書等は奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

５．入札参加資格の確認の申請
この入札に参加を希望する者は、３．に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出してください。
（１）提出期限　　令和８年１２月９日（水）　16 時まで
（２）提出場所　　１．に同じ

６．開札の日時及び場所等
（１）開札の日時及び場所
令和８年１２月１７日（木）10：00 から　奈良県大和郡山市植槻町 6 番 10 号
奈良県広域水道企業団大和郡山事務所庁舎　２階会議室
（２）入札書の提出方法
入札書を封筒に入れ、**令和８年１２月１６日（木）16：00 まで**必着とし、**簡易書留郵便**により入札担当部局まで送付してください。

７．入札の無効
この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。
なお、企業長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において３．に掲げる資格のない者のした入札は無効とします。

８．入札手続等
（１）入札保証金はこれを免除します。
（２）契約保証金

規程第 19 条に規定する契約保証金を支払わなければなりません。
ただし、規程第 19 条第 1 項各号に該当する者はこれを免除とします。
（3）契約書作成の要否　要する。
（4）落札者の決定方法
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。